

協賛にあたっての 留意事項



1 協賛物品の品目や数量はご相談ください

協賛カタログに掲載している品目や数量はあくまで一例です。

予算や希望に応じて調整できますので、お気軽にご相談ください。

協賛カタログにない品目でも、協賛物品として受け入れ可能な場合がありますので併せてご相談ください。

2 協賛物品の品目は先着順です

必要数量に達した物品は受け入れを停止いたします。

ご意向に沿えない場合がありますので、希望する特定の品目がある場合は、お早めに申し込みください。

3 協賛者名の表示や物品の使用について

- ・原則として、競技施設内（スポカルイン黒石の屋内）で協賛者名を表示した物品を使用・着用・掲示等を行うことはできません。
- ・協賛物品の使用時期・配布場所・配布先等については大会運営にも影響するため、市実行委員会で決定させていただきます。

4 協賛として受け入れできないもの

以下のようなものは、協賛をお断りさせていただきます。

- ・大会の趣旨に反するもの
- ・法令違反や公序良俗に反するもの
- ・青少年に悪影響を及ぼす可能性があるもの
- ・政治・宗教活動に関するもの
- ・個人名を広告目的とするもの
- ・その他、実行委員会が不適切と判断したもの

5 損金算入について

物品等に要する費用及び資金協賛は、広告費として損金算入が認められる場合があります。

※詳しくは、税理士等にご相談ください。